

○受診される患者様へ○

選定療養費のお知らせ

厚生労働省の定めにより、他の医療機関からの紹介状を持参せずに当院を受診した場合、診療費とは別に選定療養費のお支払いをお願いしております。

初診時選定療養費

他の医療機関からの紹介状を持参せず、初診で受診される場合

7,000円(税込)

再診時選定療養費

他の医療機関へ紹介されたにも関わらず、ご自身の判断で紹介状を持参せず、当院を受診される場合

3,000円(税込)

※選定療養費を頂く場合、初診時は初診料、

再診時は再診料(外来診療料)が減額されます。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

名古屋記念病院